



平成 28 年 12 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社オウチーノ  
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 井端 純一  
(コード番号：6084 東証マザーズ)  
問合せ先 執行役員 CFO 村田 吉隆  
(TEL. 03-5402-6887)

第三者割当増資及び第三者割当による自己株式の処分に関する払込完了のお知らせ

平成28年10月28日付「第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分に関するお知らせ」で公表いたしました第三者割当の方法による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）及び自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といい、本第三者割当増資と総称して「本第三者割当」といいます。）につきまして、本日、割当先からの払込みが完了しましたので、お知らせします。

記

1. 本第三者割当増資について

(1)	発行新株式数	普通株式 1,015,300 株
(2)	発行価額	1 株につき 807 円
(3)	払込金額の総額	819,347,100 円
(4)	増加する資本金の額	410,181,200 円（1 株につき 404 円）
(5)	増加する資本準備金の額	409,165,900 円（1 株につき 403 円）
(6)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法による（注1） 穂田誉輝 927,800 株 堀口育代 25,000 株 林展宏 25,000 株 菅間淳 25,000 株 館野祐一 12,500 株
(7)	払込期日	平成 28 年 12 月 9 日（金）（注2）

（注1）当社が平成28年10月28日付で公表した「第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分に関するお知らせ」に記載のとおり、本第三者割当増資に関して、穂田氏からは、本公開買付けが成立した場合には、本公開買付けによる穂田氏の取得分並びに本第三者割当増資による穂田氏、堀口育代氏、林展宏氏、菅間淳氏及び館野祐一氏（以下「穂田氏ら」といいます。）の取得分と合わせて、増資後完全希薄化ベース持株割合（※1）にして60.00%（本公開買付けが井端純一氏及び井端まどか氏が所有していた当社株式及び当社が所有する自己株式の合計数（404,200株）の応募のみで成立した場合）から増資後株券等所有割合（※2）にして66.00%（本公開買付けが買付予定数の上限で成立した場合）とするために必要な数の株式（100株未満切上げ）について払い込みがなされることになっていたところ、穂田氏より、本第三者割当増資における穂田氏に対する募集株式の発行数として当社が決議した株式数（普通株式927,800株）の全部について、本公開買付けの決済の開始日と同日（平成28年12月9日）に、払い込みを行う予定である旨の報告を受けておりました。また、堀口育代氏、林展宏氏及び菅間淳氏から、それぞれ当社が決議した株式数の全部（各々普通株式25,000株）について、館野祐一氏から、当社が決議した株式数の全部（普通株式12,500株）について、本公開買付けの決済



の開始日と同日（平成28年12月9日）に、払い込みを行う予定である旨の報告を受けておりました。

※1 「増資後完全希薄化ベース持株割合」とは、本第三者割当増資により発行される当社株式数（普通株式1,015,300株）に、井端純一氏、井端まどか氏が所有していた当社株式数及び自己株式の合計数（404,200株）を加算した株式数（1,419,500株）を分子とし、当社が平成28年11月14日に提出した第14期第3四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の当社株式の発行済株式総数（1,288,500株）に、平成28年10月28日現在の当社が発行する第1回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権及び第5回新株予約権の各新株予約権合計577個の目的となる当社株式数の合計数（61,900株）を加算し、さらに第三者割当増資により発行される当社株式数（1,015,300株）を加算した株式数（2,365,700株）を分母として算出される割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しています。

※2 「増資後株券等所有割合」とは、本公開買付け及び本第三者割当の結果新たに発行及び処分されることとなる当社株式に係る議決権数を踏まえた株券等所有割合であって、具体的には、当社第14期第3四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の総株主の議決権の数（11,880個）に、本第三者割当により発行及び処分される当社株式数に係る議決権数を加算した議決権数を分母として算出される割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しています。

（注2）平成28年10月28日付で公表した「第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分に関するお知らせ」に記載したとおり、本第三者割当増資に関しては、平成28年12月9日から平成29年2月8日までを会社法上の払込期間として決議しておりましたが、穂田氏らから本公開買付けの決済開始日と同日（平成28年12月9日）に払い込みを行う予定である旨の報告を受けておりました。

## 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,288,500株	（平成28年10月30日現在）
増資による増加株式数	1,015,300株	
増資後発行済株式総数	2,303,800株	

## 3. 本自己株式処分について

(1)	処分株式数	普通株式 100,000株
(2)	処分価額	1株につき 807円
(3)	払込金額の総額	80,700,000円
(4)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法による 穂田誉輝 100,000株
(5)	処分期日	平成28年12月9日（金）（注）
(6)	処分後の自己株式数	0株

（注）平成28年10月28日付で公表した「第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分に関するお知らせ」に記載したとおり、本自己株式処分に関しては、平成28年12月9日から平成29年2月8日までを会社法上の払込期間として決議しておりましたが、穂田氏らから本公開買付けの決済開始日と同日（平成28年12月9日）に払い込みを行う予定である旨の報告を受けておりました。

以上